

2023年4月12日

会員各位

一般社団法人 日本機械学会  
編修理事会

日本機械学会学術誌規定及び投稿規定改訂について

本会学術誌は年々投稿件数・掲載件数が減少しており、これらの件数が増加に転じるような具体的施策の実施が求められています。この度編修理事会では各ジャーナル編修委員会と活発な議論を行った結果、以下の施策を実施することに致します。これに伴い、論文テンプレートの見直し、J-STAGEの搭載内容の変更がありますので

会員各位におかれましては、ご理解いただき、積極的な論文投稿を期待いたします。

該当規定	旧	新	改訂の趣旨
日本機械学会学術誌 (Bulletin of JSME) 規定 第3条	日本機械学会論文集 [Transactions of the JSME (in Japanese)] (機論)：原著論文を掲載する和文総合誌. Mechanical Engineering Journal (MEJ)：原著論文、レビュー論文および推薦論文を掲載する英文総合誌.	日本機械学会論文集 [Transactions of the JSME (in Japanese)] (機論)：レビュー論文および原著論文を掲載する和文総合誌. Mechanical Engineering Journal (MEJ)：原著論文、レビュー論文および推薦再録論文を掲載する英文総合誌.	MEJに推薦再録論文 (英名：Selected Paper) を新設し、機論に掲載された質の高い原著論文を編修委員会の推薦により英文誌へ再録できるようにした。
日本機械学会学術誌投稿規定	-	(プレプリント) 第4条 著者が投稿前または投稿と並行してコミュニティに認知されたプレプリントサーバへ原稿を投稿することを認める。但し、一次研究を記述した原稿のオリジナル	プレプリントサーバに投稿された原稿を本会学術誌へ投稿可能とした。

		<p>な版にのみ適用される。 論文校閲を受けて修正された原稿，出版のために受理された原稿，ジャーナルに掲載された原稿はプレプリントサーバに掲載してはならない。原稿がジャーナルへの掲載を承認された場合，著者はプレプリントを更新して，公開された原著論文へのリンクを求める。</p>	
<p>同上規定 第5条</p>	<p>(利益相反) 第5条 原稿に記載された内容に関して利益相反となる者がいる場合には，著者および共著者は，説明責任と公明性を重視して，所定の方法で投稿時に報告しなければならない。</p>	<p>(利益相反) 第6条 著者および共著者は，原稿に記載された内容に関して利益相反となる者がいる場合には，説明責任と公明性を重視して，原稿において利益相反についての情報を明記しなければならない。</p>	<p>利益相反に関して，原稿内に明記することとした。これに伴い論文テンプレートを修正している。</p>

その他変更点：

- ・ J-STAGE の目次及び論文書誌情報の記載内容の検討を行い，原著論文と推薦再録論文が区別できるように変更をする。
- ・ J-STAGE の論文書誌事項の抄録について，現在和英共に英語で記載されているが，日本語 Web ページについては，可能な限り日本語抄録を搭載することとし，論文投稿システム (Editorial Manager) において，日本語抄録の入力を求めることとした。

以上